様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 5月31日

滋賀県知事　殿

提出者

住 所　滋賀県野洲市三上2110

氏 名　オリベスト株式会社
代表取締役　津村芳範

電話番号　077-587-0634（代表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	オリベスト株式会社（野洲工場）
事業場の所在地	滋賀県野洲市三上2110
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	年商　６４億円
③従業員数	２００名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添「処理工程」のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別添「管理体制図」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和２年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

別添「産業廃棄物の分別」のとおり</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

別添「産業廃棄物の分別」のとおり</td></tr>
</table>

産業廃棄物の種類 現状と計画	ガラス・陶磁器くず		汚泥		廃プラスチック類		廃油		木くず		廃アルカリ		金属くず/汚泥 （廃電池）		ガラス・陶磁器くず/金属くず　（廃蛍光灯）		ガラス/陶磁器くず （ガラス瓶）			
	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																				
排出量	920.0 t	900.0 t	2,235.0 t	2,235.0 t	43.0 t	43.0 t	3.8 t	3.8 t	6.0 t	6.0 t	0.00 t	0.20 t	0.00 t	0.04 t	0.00 t	0.11 t	0.00 t	0.03t		
これまでに実施した取組	環境目標を設定して、改善活動による　廃棄物発生量の抑制実施						環境目標を設定して、改善活動による　廃棄物発生量の抑制実施													
今後実施する予定の取組	環境目標を設定して、改善活動による　廃棄物発生量の抑制実施						環境目標を設定して、改善活動による　廃棄物発生量の抑制実施													
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																				
自ら再生利用を行った（行う）産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t		
これまでに実施した取組																				
今後実施する予定の取組																				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																				
自ら熱回収を行った（行う）産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t		
自ら中間処理により減量した（する）産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	2,026.0 t	2,026.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0t	0.0 t		
これまでに実施した取組	脱水設備による汚泥の減量化																			
今後実施する予定の取組	脱水設備による汚泥の減量化																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t		
これまでに実施した取組																				
今後実施する予定の取組																				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																				
全処理委託量	920.0 t	900.0 t	209.0 t	209.0 t	43.0 t	43.0 t	3.8 t	3.8 t	6.0 t	6.0 t	0.00 t	0.20 t	0.00 t	0.04 t	0.00 t	0.11 t	0.00t	0.03 t		
優良認定処理業者への処理委託量	920.0 t	900.0 t	26.0 t	26.0 t	10.0 t	10.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.00 t	0.20 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	26.0 t	26.0 t	33.0 t	33.0 t	3.8 t	3.8 t	6.0 t	6.0 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.04 t	0.00 t	0.11 t	0.00 t	0.00 t		
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	10.0 t	10.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.00 t	0.20 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.03 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
これまでに実施した取組	環境負荷が少ない処理方法への契約変更検討、処理委託業者への環境査察実施、マニフェスト管理の実施						環境負荷が少ない処理方法への契約変更検討、マニフェスト管理の実施						環境負荷が少ない処理方法への契約変更検討、マニフェスト管理の実施							
今後実施する予定の取組	環境負荷が少ない処理方法への契約変更検討、処理委託業者への環境査察実施、マニフェスト管理の実施						環境負荷が少ない処理方法への契約変更検討、処理委託業者への環境査察実施、マニフェスト管理の実施						環境負荷が少ない処理方法への契約変更検討、処理委託業者への環境査察実施、マニフェスト管理の実施							

産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

統括責任者		管理責任者
品質環境管理委員会		委員長―1名　業務グループ長　　副委員長―1名　管理グループマネージャー 委員－2名　品質保証グループ長、営業グループチーム長 ○品質、環境に関する諸活動の進捗状況の評価および順守評価
役割	廃棄物改善活動	業務グループ ○廃棄物に関する環境改善活動の社内推進部門
	廃棄物管理担当	業務グループ　環境管理チーム ○廃棄物管理状況の把握 ○委託業者、再生利用業者の調査、選定および管理 ○マニフェストの発行および管理 ○監督官庁への各種報告書類の作成 ○その他関連する事項

QMS・EMS推進組織図

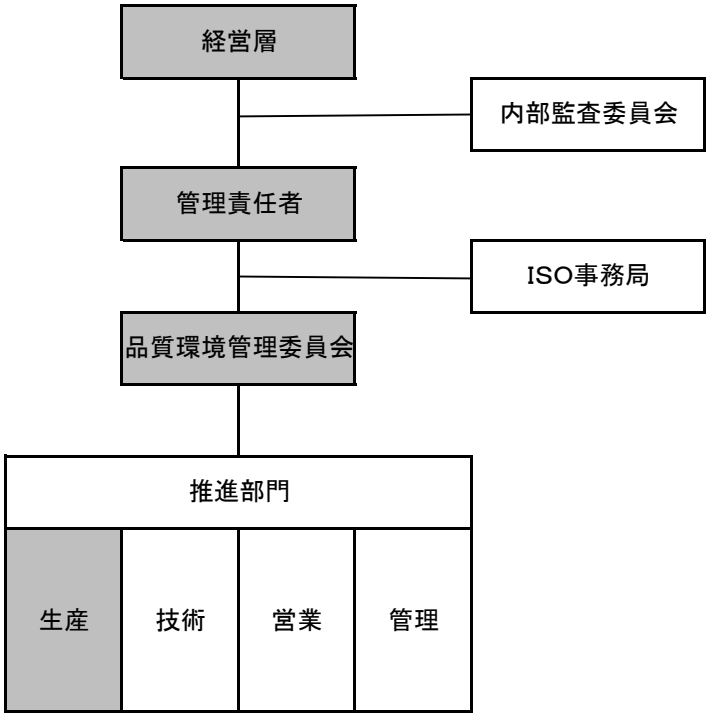

④産業廃棄物の一連の処理の工程

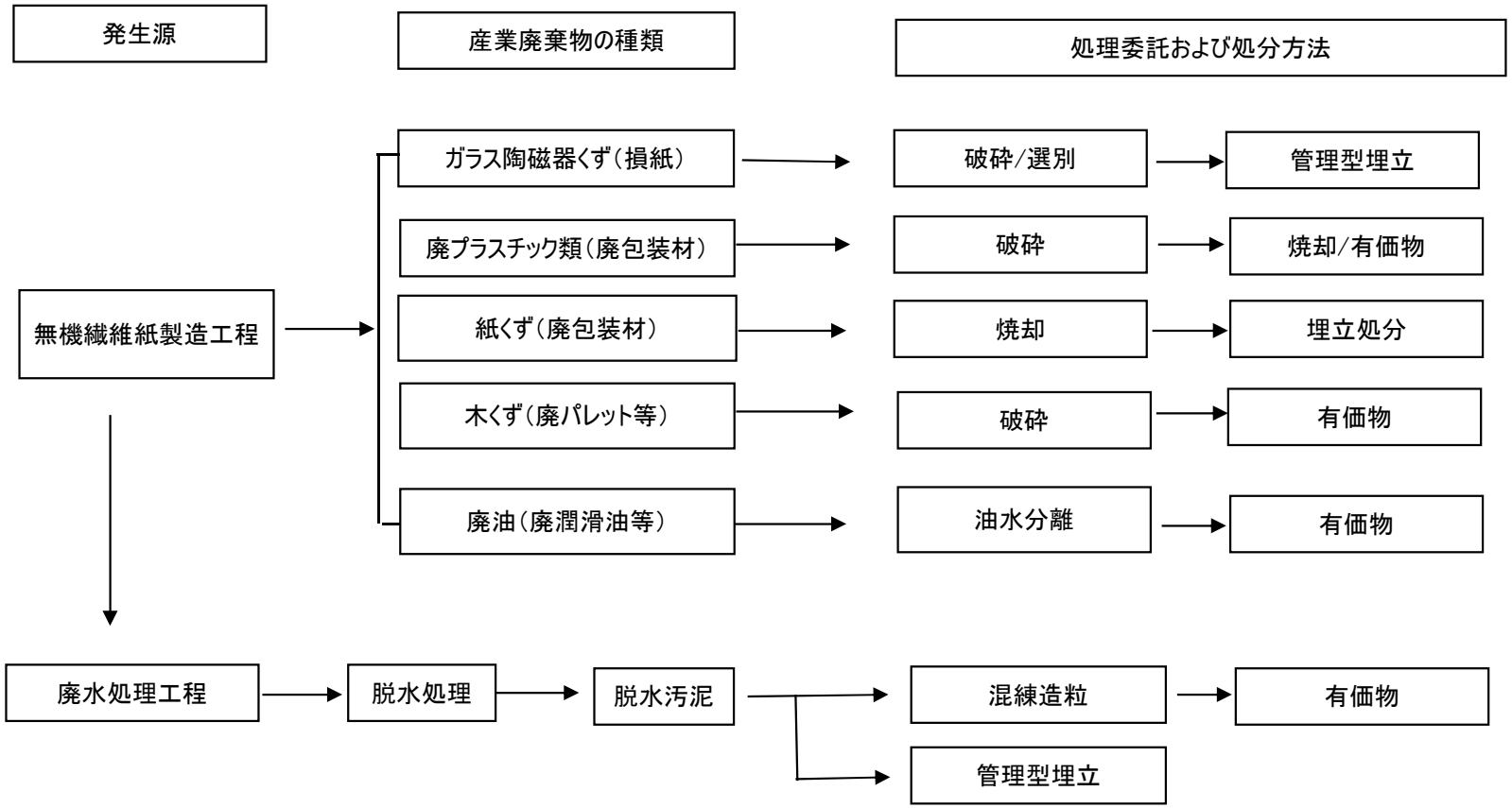

産業廃棄物の分別

令和2年度排出・分別した普通産業廃棄物の種類

1	ガラス・陶磁器くず
2	汚泥
3	廃プラスチック類
4	紙くず
5	廃油
6	木くず
7	ガラス・陶磁器くず/金属くず
8	汚泥/金属くず
9	ガラス/陶磁器くず
10	廃アルカリ

7、8、9については分別を実施。数量少ない為、

令和2年度の排出実績なし。

10については廃棄樹脂の発生なし。

令和3年度排出・分別する普通産業廃棄物の種類

1	ガラス・陶磁器くず
2	汚泥
3	廃プラスチック類
4	紙くず
5	廃油
6	木くず
7	ガラス・陶磁器くず/金属くず
8	汚泥/金属くず
9	ガラス/陶磁器くず
10	廃アルカリ

産廃処理での環境負荷減少のため適正に

分別する。

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。